

生産地域制限の公表 拡粧

○農林水産省告示第三十二号

種苗法（平成十年法律第八十二号）第五条第一項の規定に基づく品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づく届出を受理したので、同法第二十二条第一項及び第二十二条の二第二項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和八年一月十三日

農林水産大臣 鈴木 売和

III 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨

Oryza sativa L.	さがさけ 佐賀酒73号	佐賀県 佐賀県佐賀市城内一丁目1 番59号	第38215号 令和7年10月6日	佐賀県	指定地域以外の地域 において種苗を用い ることにより得られ る収穫物を生産する 行為を制限する。
-----------------	----------------	-----------------------------	----------------------	-----	--